

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

平成三十一年一月十五日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
西岡 万嘉	橿原市	桜井市大字山田二二五七番
ノンチャンファーム 合同会社	桜井市	筆 桜井市大字池之内二一番ほか四
的場 美直	天理市	筆 天理市西井戸堂町二七番ほか一
農事組合法人南檜垣 営農組合	天理市	天理市檜垣町七五番ほか一二筆

二 認可年月日

平成三十一年一月七日